



税関
JAPAN CUSTOMS

6空港で電子申告ゲートを運用。

成田国際空港（第1、第2、第3ターミナル）、羽田空港（第3ターミナル）、
関西国際空港（第1ターミナル北ウイング、第2ターミナル）、
中部国際空港（第1ターミナル）、福岡空港、新千歳空港

電子申告ゲートは人・人接触を軽減するものであり、ICAO（国際民間航空機関）及びIATA（国際航空運送協会）は、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、電子申告を推奨しています。感染症対策のためにも、ぜひ、電子申告ゲートをご利用ください。

事前に！ アプリを使ってスマホで簡単に申告



スマートフォンに「税関申告アプリ」をダウンロードして、案内にしたがって入力すると「携帯品・別送品申告書」を作成できます。入力が終了するとQRが作成されます。



税関検査場で！ ゲートをスピーディに通過



必要なのはパスポートとQR

日本の空港の税関検査場に設置された電子申告端末で、パスポートとアプリで作成したQRを読み取らせることにより「携帯品・別送品申告書」の提出が完了します。その際、ゲート通過のときに必要となる顔認証用の写真を撮影します。

※端末にアルコール消毒液を用意していますので、端末使用前後の手指消毒をお願いします。

ゲートは顔認証で通過

電子申告端末での手続きが完了したら、そのままゲートをスムーズに通過できます。

※ 税関職員による検査を受ける場合があります。

※ 顔認証のために撮影された写真は、ゲート通過後、すぐに消去されます。

※ 免税範囲を超えた携帯品や別送品の申告等がある場合は、税関職員がいる検査台に案内されます。



不明な点は空港内の税関職員にご確認ください。

税関イメージキャラクター「カスタム君」



電子申告ゲートのご利用方法



事前に税関申告アプリをダウンロードしておけばスムーズに手続きができます。



アプリの案内にしたがって順番に必要事項を登録していくと、QRが作成されます。



QRとパスポートを用意して、空港の税関検査場に設置された電子申告端末に行きます。



電子申告端末では、リーダーにQRとパスポートの顔写真部分をかざすだけでOKです。



電子申告端末の操作中に、端末機のカメラで顔の撮影を行います。



荷物受取り前の待ち時間に手続きするのがオススメ！



手荷物を受取ったら、ゲートへ向かいます。



ゲートで顔認証が行われて、スムーズに通過できます。

1人ずつ手続きが必要です。

小さなお子様*は家族と一緒に利用することができます。

*身長100cm未満の方のみ

カートごと通過できます。

車いすをご利用の方は、車いすのまま通過できます。

電子申告端末での申告手続きとゲートの通過の際に顔認証のための撮影を行いますので、顔を覆うものは外してください。



税関
JAPAN CUSTOMS

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>

電子申告ゲートには、国際観光旅客税の税収の一部が充当されています。

